



第二東京弁護士会会史編纂委員会編

第二東京辯護士會史

第二東京弁護士会刊

新弁護士会（後の第一東京弁護士会）の先輩友人諸氏が、東京弁護士会の会員多数の態度を非難し著しく弁護

士の品位を傷付けるものであり、このような人達と同じ弁護士と呼ばれるのを潔しとしないという心持には共鳴できないことはないが、いづれにしても双方ともわが国のれっきとした弁護士であることに変わりはない。一方が他方を卑しめ低級視して別の会に団結したからといって、日本全体の弁護士がよくなるとはいえない。むしろ識見あり品位を重んずる弁護士は、常にそうでない弁護士の手を引っぱって互いに向上しなければならぬのではないか。それが日本の司法の向上に寄与する本当の態度ではないか。

今互にこの二つの相容れない考え方の団結が相対立している際、一方にわれわれ東明会が合流するならば、日本の弁護士は全く回復しがたい二つの相対立する二派に分れ、永久に一つになる時期を失うであろう。われわれはむしろ他日第三の弁護士会を組織し、天下鼎立の形を作り、両者対立の禍根を徐々に除いて行き、いつの日か東京の弁護士が一堂に会する時期をできる限り速やかに来らしめようではないか。